平成 25 年度 外部評価委員会による外部評価書

外部評価委員会 委員長 高 橋 英 明

委員 東谷一彦

委員 中島克彦

委員 馬場直志

委員 濱﨑光明

委員 柳屋 圭吾

大学の目的について

大学の学則には、関連する法令に則った形で大学の目的が明記されていることに加え、 工学部のカリキュラムポリシーにおいては、人材養成に関する目的、学科毎に目指す方 向性等がそれぞれ明記され、かつ、周知されている。併せて、大学の理念・使命をうた い、基本目標、学科の学習等の各目的が具体的に明記されており、その内容についても 妥当性があり、大学一般に求められる目的に適合している。

また、大学院規程にも、関連する法令に則った形で大学院の目的が明記されていることに加え、ホームページにも基本目標、人材養成に関する目的や専攻毎の概要等がそれぞれ明記されており、その内容についても妥当性があり、大学院一般に求められる目的に適合している。

教育研究組織について

平成 20 年に、学科間の連携や複合的な視野を養うといった観点から学科構成を見直すなど、工科系単科大学としての特性を発揮し得る組織構成となっている。また、教授会、教育研究評議会、各種委員会など、教育に関する協議機関が多岐にわたっており、一般的視点からは、その役割分担や責任所在などについて分かりにくさも感じるが、それぞれの組織が適切に機能しており、教育活動における重要事項審議などが適切に行われていることなどからも、教育研究に係る組織やその運営体制が適切に整備され、機能している。

なお、一般的に教養科目として位置づけられる数学、物理及び化学を専門科目として 位置づけたり、語学や素養といった「人間力教育」の充実を図るなど、教養教育に関す る独自性を打ち出している点は特に評価できる。

教員及び教育支援者について

大学設置基準を上回る専任教員が配置されるとともに、必修(共通、専門)科目のほぼ 100%が、その専任の教員で実施されているほか、法人化以降、経費縮減などの厳しい環境下においても、TA、SA、ピアサポートなど、学生に対する支援活動に配慮している。

また、優秀な教員にインセンティブを与えるための優れた教員評価制度が導入されて おり、教員のモチベーション向上に寄与していることなどから、教員の適切な配置と資 質の維持、教育支援者や教育補助者の活用が適切になされている。

なお、男女共同参画社会が進んでいく中にあって、その実現ための努力はこれまでも しているが、今後は、女性教員と外国人教員それぞれに、新規採用に係る目標を掲げ、 取組を図ることなども必要ではないか。

学生の受入について

アドミッションポリシーは、「工学心」、「向学心」、「好奇心」などのキーワードにより 理解しやすく、明確に定められており、多様な資質・能力を備えた学生を幅広く受け入 れるための募集措置がとられている。入学者の選抜についても、関連の各委員会が十分 に機能しており、適切な実施体制により公正に実施されている。また、入学者選抜方法 等の検証も行われており、推薦入学者の基礎学力担保に係る方策など、検証が改善に役立てられている。

入学者数の適正化についても、教育課程を改組することなどにより、入学定員と実入 学者数の乖離が生じないよう、継続的な取組がなされている。

教育内容及び方法について

工学部全体に加えて学科毎にカリキュラムポリシーが明確に定められ、教育課程の構成もしっかりとしたものになっている。また、学年進行に応じて専門性の高い科目にシフトしていくほか、教養科目と専門科目をくさび形に配するなどの体系的な配慮がなされており、その内容は授与される学位名に適切なものとなっている。更に、他大学との単位互換、インターンシップの単位認定制度化、補習授業の実施など、社会からの要請等に対応した編成になっていることは、高く評価できる。大学院においてもカリキュラムポリシーや教育課程は明確にされており、インターンシップを配して社会における実学体験を課していることや、社会や地域との関わりなどについて授業の中で配慮してい

ることは、評価すべき点である。また、国際的コミュニケーション能力を育てるための 取組がなされていることも高く評価できるが、ESP (English for Specified Purposes) や EEP (English for Engineering Purposes) の授業を加えるなどして、工学分野に特 化した英語能力を身につけさせる必要があり、学部から取り組むよう検討してみてはい かがか。

講義、演習等の科目配置のバランスがとれているほか、TA や SA を配置することで教育効果を高めていることは評価できる。また、IT 活用教育支援システムやオフィスアワーを通じて学生との連絡を密にしているほか、学生が自ら学ぶための環境整備も行われている。シラバスには、授業概要や達成目標、成績評価方法など必要な情報が網羅されており、学生がこれを活用している。更に、図書館開館時間の延長や共通ラウンジの24時間開放など、十分な学習環境が提供されている。ただし、学生の自学自習に関するアンケートを継続的に行い、単位実質化向上の度合いをモニタリングする必要がある。大学院でも、講義、演習等がバランス良く配置されており、指導教員による専門性の高い研究指導が行われている。なお、専攻横断的な教育に係る取組がなされていることは、学生の視野を広げるためにも高く評価できるものである。また、シラバスも適切に作成しており学生に活用もされているが、評価基準は「出席、レポート、プレゼン」などの記載が多く、筆記試験による評価が少ないように見受けられるので、単位実質化のために、より厳格な評価基準を明記することが必要である。

ディプロマポリシーが明確に定められているほか、成績評価基準や卒業判定基準などについてもシラバス等に明示されている。また、学生からのクレーム対応についてもシステム化されており、客観性等を確保した上でこれらが適切に運用されている。大学院についても、ディプロマポリシーなどが明確に定められ周知されているほか、学位論文の指導体制や審査体制も適切に整備・運用がなされており、十分に客観性・厳格性が担保されている。

全般的に、教育内容と方法について効果的な取組がなされており、社会のニーズや学術の発展動向も視野に入れながらの改組なども評価できる。

学習成果について

学習成果が上がっているか否かについては、自己評価書に記載のとおり、成果は上がっているが、自己評価書の記載について気の付いた点を、以下のとおりお知らせする。

・留年、退学者の存在について、「卒業に際して学生に十分な学習成果を上げることを 求めた結果の反映ともいえる」と記述(p39)されているが、学習成果について卒 業認定試験とか GPA 基準を設けているのか、学習成果としての卒業基準を明確に示すべきではないか。また一方で、「留年の原因についても、従来のような単なる学力不振ばかりでなく、メンタル面での問題も要因となっており…」との記述(p42)もあるが、メンタルの問題は多くの大学が共通して抱えている問題でもあり、貴学において有効な対策を見いだすことができれば、他の大学においても益するところは大となるであろう。

・学生に対するアンケート調査結果から、貴学における学習成果が上がっていることが推察される一方、「卒業(修了)生に対してアンケートを実施…」と記述(p41)されているが、その根拠資料が示されておらず、自己分析結果で、「アンケート調査結果によれば、卒業(修了)生からは、工学基礎力や専門知識に関して教育効果と成果が得られたという評価を得ており…」と記載(p42)されているのみであることから、卒業(修了)生に対するアンケートに係る根拠資料も示すべきではないか。

なお、大学院進学率の向上に向けて、6 年一貫的教育の対策を執られたことの成果に 期待したい。

施設・設備及び学生支援について

教育研究活動を行うための施設・設備は十分に整備されており、主要建物の耐震化工事、エレベーターやスロープなどの設置によるバリアフリー化、防犯カメラの設置による安全・防犯面への配慮なども行われている。また、学内全室においてネットワークアクセスを可能とする情報セキュリティ対策を講じたICT環境、24時間開放の講義室やパソコンを配した演習室の設置による自主的学習環境、コミュニケーションホールやグループ学習室を設置した使い勝手が良く親しみやすい図書館などが整備されている。図書館は一般市民にも開放されており、地域の文化的拠点としても有効利用されている。

学習支援では、学年進行(入学、学科選択、コース選択、研究室配属)によるガイダンスが各年次で適切に行われており、シラバスに基づく授業科目の説明など、その時々に必要な情報を提供しているほか、授業アンケートやオフィスアワーの実施、クラス担任制や個人カルテの導入などにより、学生のニーズを把握し、適切な措置がとられている。

課外活動への支援についても、施設等の整備、支援体制が整備され適切に運用されているが、他の大学においては学生の飲酒事故等も発生していることから、課外活動への指導や注意喚起も特に必要である。

生活・健康・就職などの支援に関しては、相談・助言体制が整備され、十分な支援が

行われているが、退学者が 1 割程度いることを鑑みると、受け身の相談だけでなく、大学側から働きかける積極的支援も必要である。また、経済的支援では大学独自の授業料等免除制度を整備するなど、適切な措置がとられている。

教育の内部質保証システムについて

教育の状況について適切に点検・評価を行っており、教育の質の改善および向上に向 けて不断に取り組んでいる。

近年では、大学生といえども学生指導を綿密にしなければならない世相となっているが、そのような中において、個別担任制を実施していることは評価できる点であり、教員の負担が増えることをいとわずに学生指導に力を入れている。

なお、自己評価書(8-1-②)で、平成23年度の取組事例としてスチューデント・アシスタントの導入について記述されているが、目的及び成果が明確にされていない。

財務基盤及び管理運営について

以下の点から、適切かつ安定した財政基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・ 履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されている。

- ・過去 5 年間において、土地の増減はない。建物については増加が認められるが減少はない。債務比率は 40%前後で推移しているものの、債務の内容は国立大学法人会計基準で定められた寄付金、補助金等の資産見返や前受受託費用が大部分で、借入はなく、財務状況は健全と判断できる。
- ・過去 5 年間において、授業料、入学料等の自己収入は例年 13 億円前後で推移している。外部資金や運営費交付金は減少傾向にあるものの、支出が収入を上回ったことはない。
- ・北見工業大学のホームページでは、策定された予算、収支計画、資金計画が公開されており、関係者に適切に明示されている。
- ・過去5年間において、支出超過となっている年度は1度もない。
- ・教員評価制度における評価点に基づいて、予算を傾斜配分することで教育研究活動 の活性化を図るほか、学長裁量経費を設定することで、トップの意志を予算配分に 反映させることが出来る体制としている。
- ・財務諸表等については、関連法案に基づき作成されており、北見工業大学のホームページにおいて公開されている。また監査においても、策定した監査計画に基づき、 適正に監査が行われている。

以下の点から、管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能している。

- ・業務所轄関連図や担当別所掌事務一覧が整備されており、その資料から各々の事務のボリュームに合わせて人員が配置されている事が確認できる。また、危機管理規則が策定されており、その規則に規定されているとおり危機管理委員会が組織されているほか、危機管理の具体的な行動指針として危機管理ガイドラインや危機管理マニュアルが整備されており、万が一危機的な事象が発生した際にも、適切に対応できる体制が整っている。
- ・学生や学外関係者の意見を把握するための意見箱が北見工業大学のホームページに 設置してあり、管理運営上の意見やニーズを把握するための体制が整っている。(下 記①確認事項参照のこと)
- ・監事監査規程と監事監査実施要項が整備されており、適正に監査を行う体制が整っている。また、監査後の意見書からも、規程と要項に則って監査が行われており、 監事が適切な役割を果たしている。
- ・役員や事務職員は、公的機関や民間の機関が行う各種研修会・セミナー等に参加することでスキルアップを図るなど、管理運営のための組織及び事務組織が十分な任務をはたすことができるよう、職員の資質向上のための取り組みが組織的に行われている。(下記②確認事項参照のこと)

なお、自己評価書及びその資料構成として、次の点を確認願いたい。

- ①把握した意見が管理運営に反映されている資料がなく、大学側の自己評価の中で も具体的な事例について触れられていないため、適切に反映されているかどうか の確認ができないのではないか。
- ②管理運営に関わる職員の研修内容及び実施状況が確認できる資料がなく、実態が 判断できないのではないか。

以下の点から、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能している。

- ・国立大学評価委員会に提出する業務実績に関する報告書を作成するプロセスの中で、 学内資料に基づく自己点検・評価を2度行っている。(下記①確認事項参照のこと)
- ・外部評価実施規程が整備されており、適切に外部評価が行われる体制が整っている。 (下記②確認事項参照のこと)
- ・評価結果のフィードパックについては、各部署・各種会議で検討を行い、役員会等で判断の上、改善の取り組みとして実施されている。(下記③確認事項参照のこと)なお、自己評価書及びその資料構成として、次の点を確認願いたい。

- ①自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目、実施状況を確認できる資料が ないため、資料やデータ等に基づく、大学の活動の総合的な状況等に関する客観 的な判断ができないのではないか。
- ②外部評価が行われた際の資料が確認できないため、その評価が適切に行われているかどうか資料に基づく判断ができないのではないか。
- ③監事の監査に対する報告書の中で改善のための方策が提案されているが、その改善策が実施されたかどうか確認できず、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われたかどうか資料に基づく判断ができないのではないか。

教育情報等の公表について

最近では、各大学とも Web や広報紙・パンフレットなどで大学情報が公表されているが、北見工業大学においても、十分に教育研究活動等の情報が公開されている。ホームページに掲載されている学長の入学式告辞では、4 つのミッションについて明確に述べられており、ミッションの周知に努めているということがうかがえる。しかしながら、理念、使命及び基本目標ではなくミッションという言葉を用いており、入学式告辞におけるミッションが、大学で公表している理念、使命及び基本目標と、どのような対応関係となっているかを明確にすべきではなかったかとの印象を受けた。

なお、父母懇談会を年3回開催し、北見工業大学の理念と使命及び基本目標について 説明がなされていることは、特筆に値する。

研究活動について

トップダウン型研究推進体制として設置した研究推進機構の基に、大学戦略設置型研究ユニットを設けるなど、地域の特性を活かした特色ある研究を実施している。科学研究費補助金基盤(A)の獲得でも、地域の特色を際立たせた研究が採択されているほか、外部資金の獲得状況も充実しており、北見工業大学の基本目標に沿った研究活動が活発に行われている。また、学長裁量による教育研究活性化経費の配分により個人研究の支援も行われているほか、科学研究費補助金獲得のためのセミナーを開催するなど、研究資金獲得に向けた取組も積極的に行っている。

教員評価制度や評価・検証を適切に行うなど、様々な問題点を改善するための取組はされているが、研究論文評価に用いているインパクトファクター値は研究分野によってかなり異なっている。工学のような広い領域においてこの値を教員評価に用いることには疑問を感じる。異なった分野間の比較評価を行うのであればアイゲンファクターを用

いる方が適切ではないか。

研究の内容についても学会等により広く周知されているようであるが、研究分野によっては依然、国内学会誌(和文)に論文発表している例が多く、基本目標で国際的視野を踏まえた教育研究をうたっているからには、インパクトファクターの付いている英文論文誌へ積極的に研究成果を公表するなど、海外へ向けた研究情報発信も一層強化していく必要がある。

地域貢献活動について

地域貢献活動の目的達成に向けた計画や具体的な方針が定められており、適切に公表・周知されているものの、やや PR 不足ではないか

小中高生に対する理科教育の支援など、教育委員会と連携した取組は評価できるものである。文部科学省でも小中高を通じた学習指導要領改訂における改善事項の一つに「理数教育の充実」が掲げられていることからも、今後より一層の取組強化が望まれる。また、技術者に対するブラッシュアップ教育や社会人へのリカレント教育も推進されているほか、小中学生を対象とした体験授業や見学プログラム、社会人を対象とした公開講座等も充実している。今後は、地域スポーツへの貢献なども望まれるところである。

おもしろ科学実験等については実施本部が行うアンケートにより、次年度以降の取組に反映できる体制となっているが、地域貢献への取組について、大学全体として検証する機能を備えた組織の設置も検討してはいかがか。また、技術士養成講座における合格率向上へ向けた対策も必要と考える。

教育の国際化について

大学の教育の国際化にふさわしい計画及び具体的方針が定められており、国際交流センターを中心に教育の国際化を組織的に実行している。しかしながら、学生の海外派遣数はここ数年増加しておらず、2 千人を超える学生を有していることを考慮すれば、改善の余地は大きい。また、8 ヶ国 21 大学と国際交流協定を締結しているが、これらの大学との共同研究、研究交流や国際シンポジウムを活発に行うなど、グローバル人材を育成するためにも、学生が国際的経験を得られる機会を増やしていく必要がある。

外国人留学生に対する満足度調査は、学生のニーズを理解し、国際交流に関する課題の把握・体制改善に向けての有用な情報となることから、その実施は必要不可欠である。また、卒業した留学生とのネットワークを形成し、更なる国際交流に役立ていくべきである。また、国際化推進のための PDCA が確立されていない。